

SBC第1-2号様式（第17条関係）（A4）（規則第八号様式（昇降機用）に基づく様式）
（第一条の三、第二条の二、第三条の三関係）（昇降機用）

確認申請書（昇降機）

（第一面）

建築基準法第87条の4において準用する同法第6条の2第1項の規定による確認を申請します。

この申請書及び添付図書に記載の事項は、事実と相違ありません。また、申請にあたっては、株式会社湘南建築センター確認検査業務規程及び同確認検査業務約款を遵守いたします。

株式会社 湘南建築センター 様

令和 年 月 日

申請者 氏名

印

※手数料欄		
※受付欄	※決裁欄	※確認番号欄
令和 年 月 日		令和 年 月 日
第 号		第 号
係員印		係員印

【1. 設置者】

【イ. 氏名のフリガナ】

【ロ. 氏名】

【ハ. 郵便番号】

【ニ. 住所】

【ホ. 電話番号】

【2. 代理者】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ハ. 電話番号】

【3. 設計者】

(代表となる設計者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ハ. 電話番号】

【ト. 作成した設計図書】

(その他の設計者)

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ハ. 電話番号】

【ト. 作成した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ハ. 電話番号】

【ト. 作成した設計図書】

【イ. 資格】 () 建築士 () 登録第 号

【ロ. 氏名】

【ハ. 建築士事務所名】 () 建築士事務所 () 知事登録第 号

【ニ. 郵便番号】

【ホ. 所在地】

【ハ. 電話番号】

【ト. 作成した設計図書】

(注意)

1. 各面共通関係

数字は算用数字を、単位はメートル法を用いてください。

2. 第一面関係

①申請者の氏名の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができます。

②※印のある欄は記入しないでください。

3. 第二面関係

① 設置者が2以上のときは、1欄は代表となる設置者について記入し、別紙に他の設置者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。

② 設置者からの委任を受けて申請を行う者がいる場合においては、2欄に記入してください。

③ 2欄及び3欄は、代理者又は設計者が建築士事務所に属しているときは、その名称を書き、建築士事務所に属していないときは、所在地はそれぞれ代理者又は設計者の住所を書いてください。

④ 3欄は、代表となる設計者並びに申請に係る昇降機に係る他のすべての設計者について記入してください。記入欄が不足する場合には、別紙に必要な事項を記入して添えてください。

⑤ 4欄は、工事施工者が2以上のときは、代表となる工事施工者について記入し、別紙に他の工事施工者についてそれぞれ必要な事項を記入して添えてください。工事施工者が未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出てください。

⑥ 6欄は、複数の昇降機について同時に申請する場合には、申請する昇降機ごとに通し番号を付した上で、第二面には第1番目の昇降機について記入し、第2番目以降の昇降機については、別紙に必要な事項を記入して添えてください。この際には、添付する図面にもその番号を明示してください。

⑦ 6欄の「イ」は、「エレベーター」、「エスカレーター」又は「小荷物専用昇降機」の別を、「ロ」は、「乗用」、「寝台用」又は「自動車運搬用」の別を記入し、「ニ」は、乗用エレベーター及び寝台用エレベーターについてのみ記入してください。

⑧ 6欄の「へ」は、エスカレーター、小荷物専用昇降機の概要を、また、認証型式部材等製造者が製造した当該認証に係る型式部材等を有する場合は認証番号を記入してください。

⑨ 申請に係る昇降機を設置する建築物又は工作物の確認済証番号、確認済証交付年月日及び確認済証交付者が把握できる場合には、10欄に記入してください。

⑩ 建築物に関する確認申請と併せて申請する場合には、6欄に記載したものを第二号様式に追加添付すれば、この様式を別途提出する必要はありません。

⑪ 計画の変更申請の際は、10欄に変更の概要について記入してください。

⑫ ここに書き表せない事項で特に確認を受けようとする事項は、別紙に記載して添えてください。